

2023 年度

エコアクション 21 環境経営活動レポート



活動期間

2023 年（令和 5 年）4 月 1 日 ～ 2024 年（令和 6 年）3 月 31 日

エコアクション 21 登録・認証番号 0000088

認証・登録日 2004 年 12 月 22 日

更新・登録日 2022 年 12 月 22 日

発行日

2024 年 8 月 23 日

目次

1. ご挨拶	2
2. 環境経営方針	3
3. 組織概要	4
4. 実施体制	5
5. 環境目標と実績	6
5. 1 環境負荷の実績推移	7
5. 2 3年環境経営目標	10
6. 環境負荷の詳細	11
6. 1 本年度環境活動計画と評価	11
6. 2 次年環境活動計画	12
7. 環境活動記録	13
7. 1 清掃活動	13
7. 2 廃油流出事故訓練	13
7. 3 設計開発部 メカ設計課活動記録	14
7. 4 設計開発部 電気・ソフト課活動記録	16
7. 5 設備技術部 組立課活動記録	16
7. 6 製造部 製造課活動記録	19
7. 7 製造部 生産管理課活動記録	21
7. 8 営業部 営業課活動記録	23
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認および評価の結果	24
9. 代表者による全体評価と来年への展望	26
9. 1 取り組みへの評価	26
9. 2 2024年度への展望	26

1. ご挨拶

株式会社アラオは、半導体製造装置を設計・製造する、エネルギー少消費型会社です。

地球環境の保全のために、2004 年にエコアクション21を取得し、地球環境への負荷を少なくする事を心がけてまいりました。さらなる環境への取り組みを目指して、2023 年度の環境活動レポートを発表いたします。



社是

顧客が満足する

T 技術、Q 品質、C コスト、D 納期 を提供する

企業理念

お客様を大切にし、お客様から期待される会社でありたい。

従業員を大切にし、従業員の夢をかなえる会社でありたい。

人を大切にし、品位ある会社でありたい。

衆知を結集し、「変化の時代」に対応できる会社でありたい。

株式会社アラオ

代表取締役社長 荒尾 淳

2. 環境経営方針

環境経営方針

株式会社アラオ 環境経営宣言

私たちは省力機器の設計製作および金属機械加工事業を通じ、顧客が満足する技術 (Technology)、品質 (Quality)、コスト (Cost)、納期 (Delivery Date) を提供することを目指します。

株式会社アラオ 環境経営行動方針

- (1) 私たちは顧客要求の変化への対応として、省エネ製品、IoT、ロボットなどを使用した独自製品の開発を推し進めます。
- (2) 私たちは予算を認識し、効率的な業務遂行で適正利潤を継続確保します。
- (3) 私たちはミスを低減し、経営資源を100%有効活用します。
- (4) 私たちは機器の設計工程・部品の製作工程および営業活動を見直して、省資源化を実現し、環境にやさしい製品の提供に努めます。
- (5) 私たちは環境との共生・調和、環境への取り組みを最重要課題として認識し、全社一丸となって事業活動に取り組み、環境負荷を継続的に削減していきます。
- (6) 私たちは環境関連法令・規則・協定およびお客様の要求事項を遵守します。
- (7) 私たちは環境経営活動レポートを公表し、地域で環境活動を実施するなど、地域との環境コミュニケーションに積極的に取り組みます。
- (8) この環境経営方針を文書で全従業員及び関係者に周知するとともに社外にも開示します。

制定日：2003年（平成15年）11月17日

改定日：2018年（平成30年）4月1日

株式会社 アラオ 代表取締役社長

荒尾 淳 

3. 組織概要

□ 事業所名 および 代表者名

株式会社アラオ

代表取締役社長 荒尾 淳

□ 所在地

〒861-4144 熊本県熊本市南区富合町釈迦堂388

□ 事業の概要

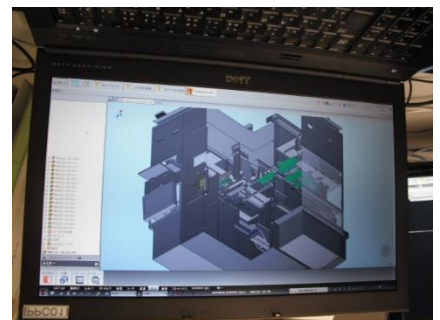
- ◆ 半導体関連省力機械の設計・製作・改造・保守
- ◆ 各種省力機器の設計製作
- ◆ 省力機器制御ソフトウェア開発
- ◆ 金属機械加工
- ◆ 板金、溶接加工

□ 事業の規模 (2023年度)

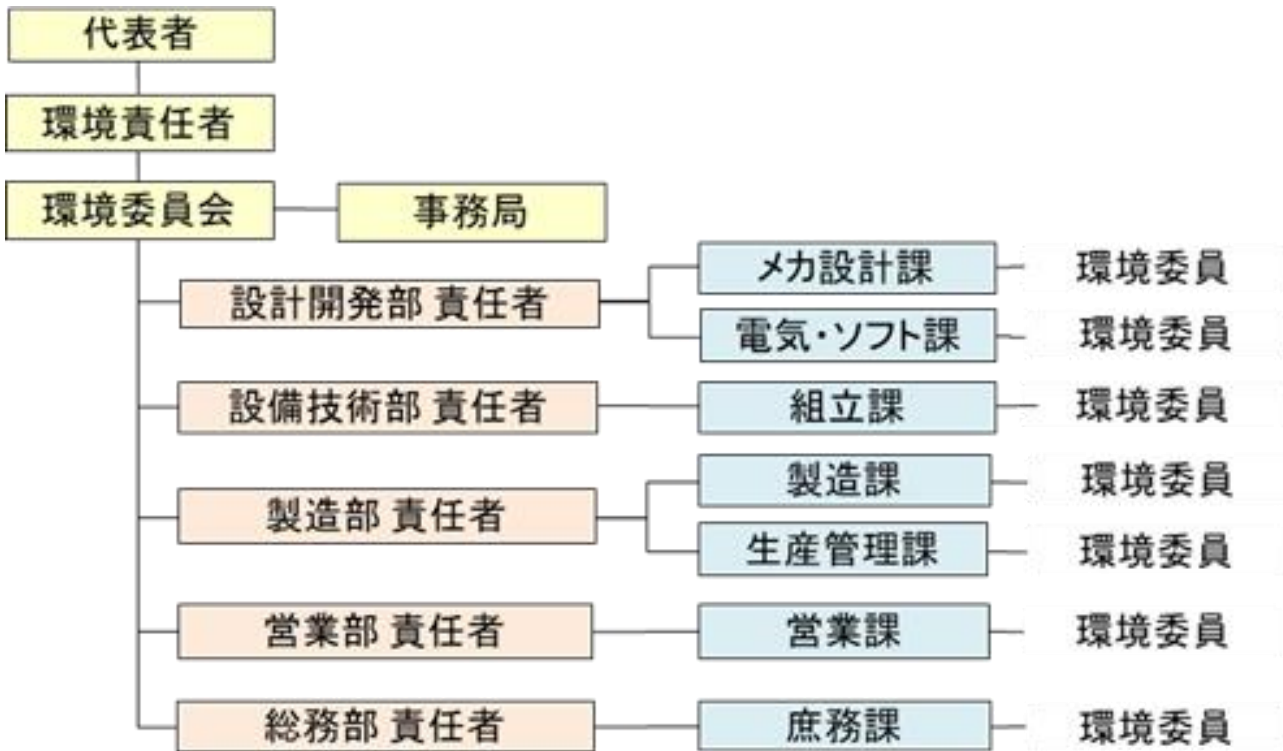
- ◆ 年間売上高 3.4 億円
- ◆ 従業員数 40 人
- ◆ 床面積 2,068 m²
- ◆ 敷地面積 6,604 m²

□ 環境管理責任者氏名 および 担当者連絡先

- ◆ 代表責任者 代表取締役社長 荒尾 淳
- ◆ 環境管理責任者 設計開発部部长 永野 久徳
- ◆ 環境担当者 製造部 工場長 三好 美樹男
- ◆ 連絡先
 - 電話 096-358-7010
 - FAX 096-358-8045
 - URL <http://www.araotech.jp/>
 - e-mail arao@araotech.co.jp



4. 実施体制



※庶務課は 2024 年度より追加

- ◆ 代表者
 - ・環境責任者をはじめ必要な責任者の任命
 - ・EA21 の構築、運用、維持に必要な経営資源の準備
 - ・環境経営方針の制定
 - ・EA21 全体の見直しを行い、必要に応じて改定を指示
- ◆ 環境責任者
 - ・経営資源の合理化、効果的な運用を図り、環境品質委員会を運営する。
- ◆ 環境品質委員会
 - ・環境責任者主催で月 1 回開催
- ◆ 事務局
 - ・EA21 に関する実務全般
- ◆ 各部署責任者
 - ・各部署内の環境活動の指導および実行責任
 - ・各部署内の環境委員の任命
- ◆ 各部署環境委員
 - ・各部署内における環境目標の達成に向けた環境活動の推進
 - ・各部署輪番制で環境パトロールの実施
 - ・法令遵守（3 か月毎にコンプレッサー、エアコンの簡易点検実施）

5. 環境目標と実績

< 各部門 >

各部門の活動記録は、14～23頁

< 全社 >

2023年環境目標と実績

項目	入力年	2023						
	西暦 令和	2020年度 2年	2023年度 5年					
管理実施項目	単位	実績値	目標値	実績値	達成率		基準年比較	
					目標/実績	評価	削減率	評価
二酸化炭素排出量	トン	112,363	110,175	93,598	117.71%	○	83.30%	○
	売上当(kg/百万円)	345.95	183.63	268.96	68.27%	×	77.75%	○
使用電力量	MWh	189.77	206.88	178.92	115.63%	○	94.28%	△
	売上当(kW/百万円)	584.27	344.80	514.14	67.06%	×	88.00%	○
ガソリン消費量	L	4,094.84	3,480.69	3,015.30	115.43%	○	73.64%	○
	売上当(L/百万円)	12.61	5.80	8.66	66.97%	×	68.69%	○
一般廃棄物 (塵芥のみ)	kg	247	286	207	138.17%	○	84.02%	○
	売上当(kg/百万円)	0.76	0.48	0.60	80.00%	×	79.06%	○
産業廃棄物 (廃油・液・プラ)	kg	5,180	4,573	4,890	93.51%	△	94.40%	△
	売上当(kg/百万円)	15.95	7.62	14.05	54.23%	×	88.10%	○
紙使用量	A4枚数	54,000	55,559	38,500	144.31%	○	71.30%	○
	売上当(枚/百万円)	166.26	92.60	110.63	83.70%	×	66.54%	○
水使用量	立方米	556	471	409	115.19%	○	73.47%	○
	従業員当(m ³ /人)	13.25	11.21	10.22	109.69%	○	77.14%	○
売上高	百万円	325	600	348	58.00%	×	107.14%	○
	従業員当(百万円/人)	7.73	14.29	8.70	60.88%	×	112.50%	○
社員数	人	42	42	40	95.24%	△	95.24%	△
		基準年	2023年・環境実績総合評価					

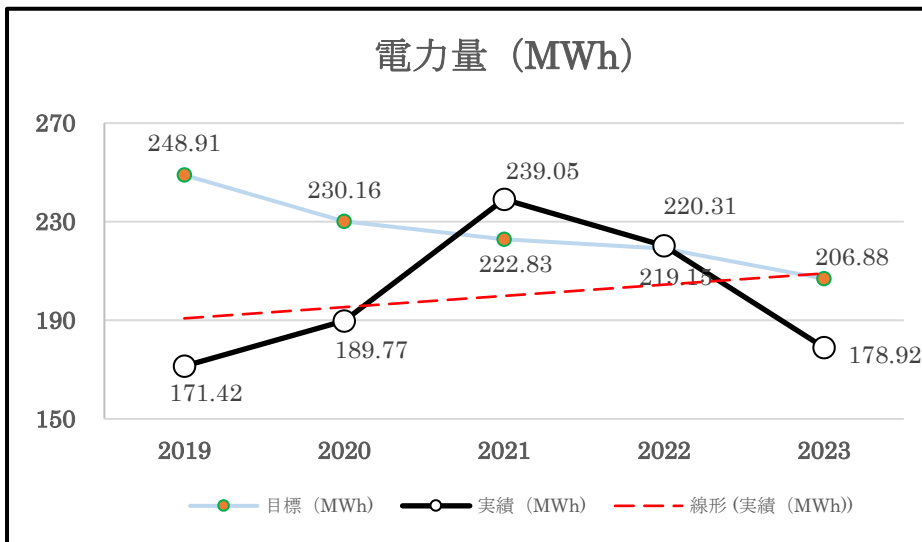
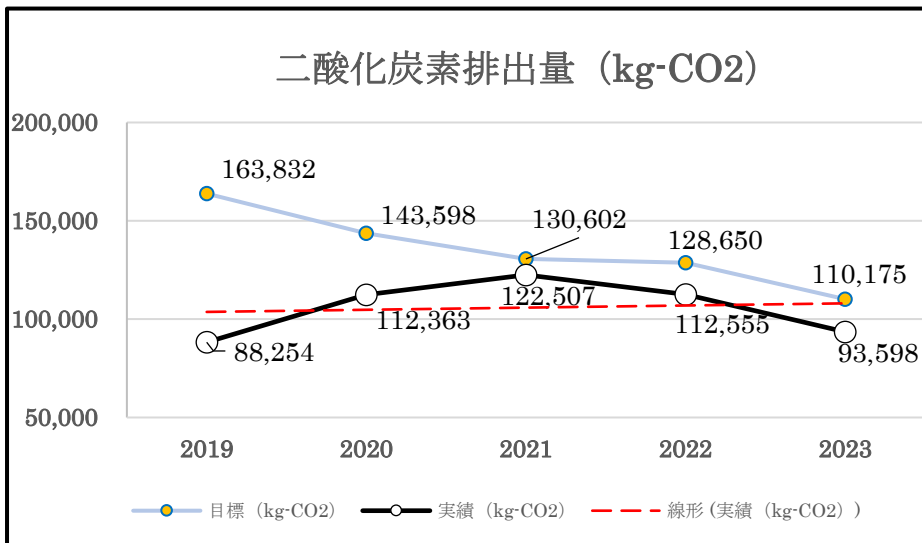
評価基準(%)

0-89	90-99	100-
○	△	×

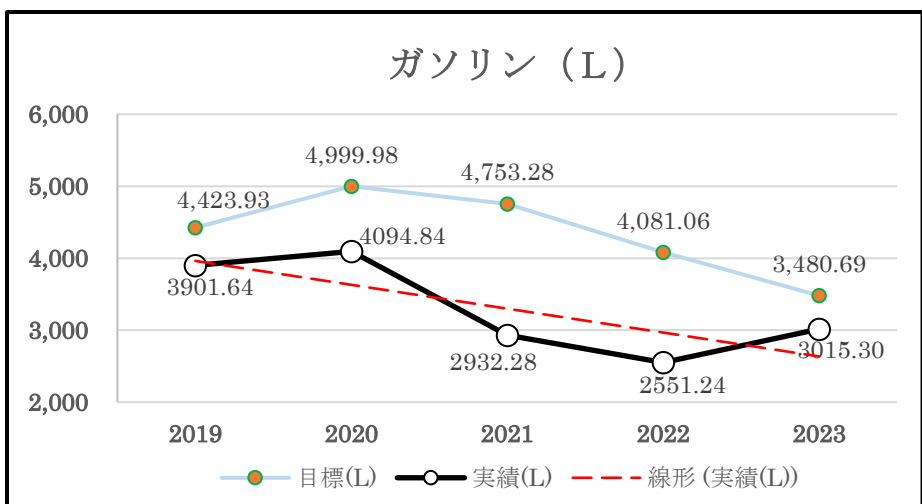
※1 100%以上="○"

5. 1 環境負荷の実績推移

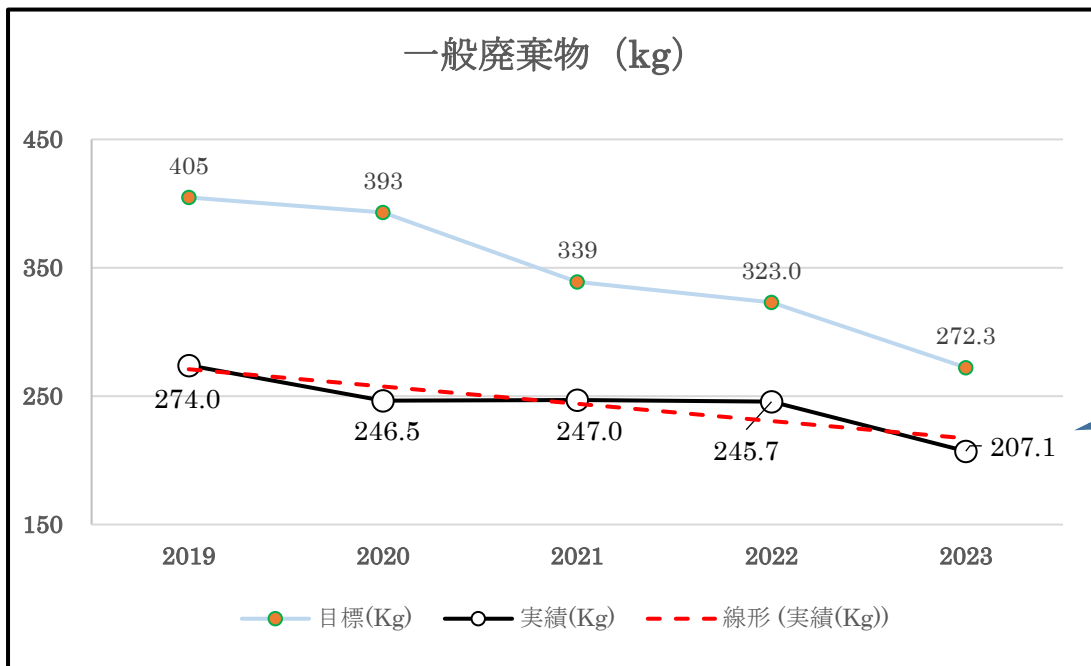
各項目の目標と実績です。



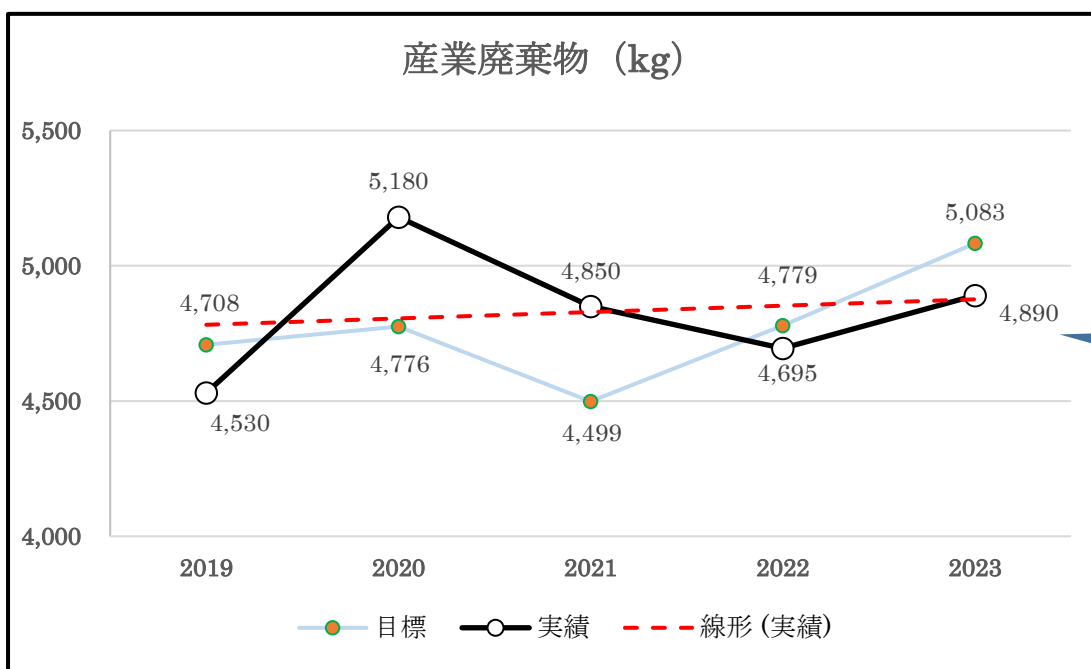
取り組み内容： 3 か月に一度、エアコンやコンプレッサーの簡易点検実施

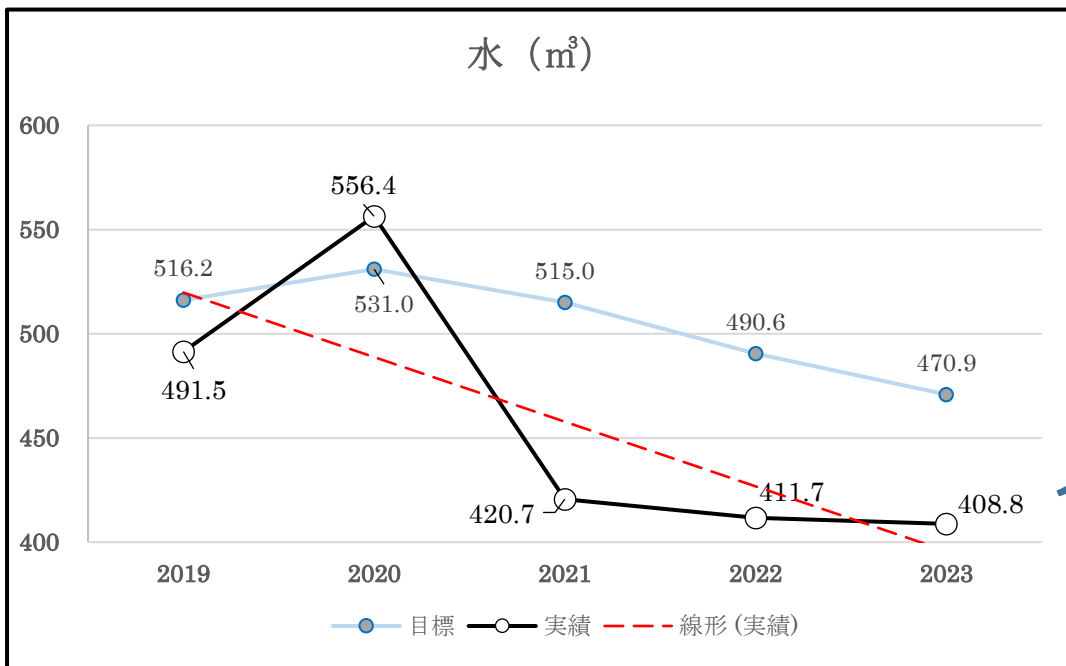


取り組み内容： アイドリングストップとハイブリッド車を使用



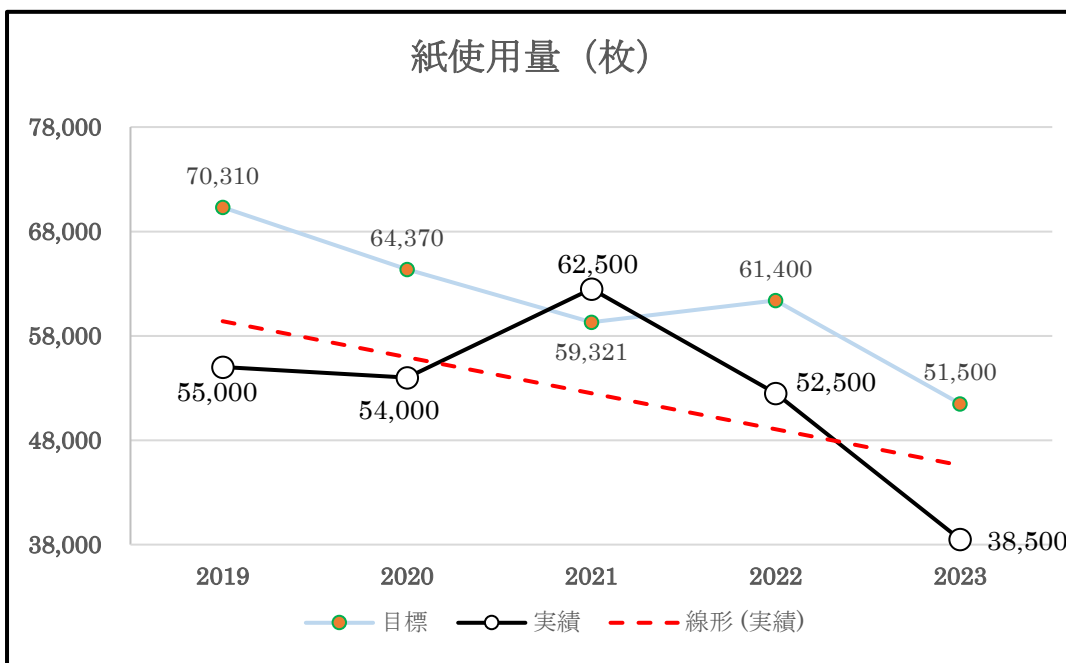
取り組み内容： ごみの分別徹底





目標の86.8%
達成！

(2020年に漏水発生)



目標の74.8%
達成！

取り組み内容： ペーパーレス化推進、両面印刷／集約機能の活用

5. 2 3年環境経営目標

環境経営方針		実行内容	目標値		
			2021	2022	2023
製品開発	(1)私たちは顧客要求の変化への対応として、省エネ製品、IoT、ロボットなどを使用した独自製品の開発を推し進めます。	「新製品開発プロジェクト」にて新製品開発を推進し、全社一丸となって毎年 1 件以上の製品を市場に送り出します。	1 件 以上	1 件 以上	1 件 以上
経常利益	(2)私たちは予算を認識し、効率的な業務遂行で適正利潤を継続確保します。	営業、設計、加工、組立それぞれの工程での業務での効率化を図り、高利潤体制を構築します。	5.0% 以上	7.5% 以上	10%以 上
不良率	(3)私たちはミスを低減し、経営資源を 100%有効活用します。	各工程での不良を削減します。	各部署にて目標設定		
省資源化	(4)私たちは機器の設計工程・部品の製作工程および営業活動を見直して、省資源化を実現し、環境にやさしい製品の提供に努めます。	総売り上げに占める、設計・部品製作・営業活動の工数削減を行います。	1.0% 削減	2.0% 削減	3.0% 削減
環境負荷	(5)私たちは環境との共生・調和、環境への取り組みを最重要課題として認識し、全社一丸となって事業活動に取り組み、環境負荷を継続的に削減していきます。	(紙)、ゴミ、電気、水などの環境負荷を減らし、CO2 排出量削減に努めます。	2023 年度目標は 6 頁に記載		
法令・規則・客先要求等	(6)私たちは環境関連法令・規則・協定およびお客様の要求事項を遵守します。	法令などはもちろん客先からの要望に 100%応えられることを目指します。	100% 達成	100% 達成	100% 達成
地域貢献活動	(7)私たちは環境経営活動レポートを公表し、地域で環境活動を実施するなど、地域との環境コミュニケーションに積極的に取り組みます。	地域に根差した企業となるべく、さまざまな地域貢献活動を行います。	1 件 以上	1 件 以上	1 件 以上

6. 環境負荷の詳細

6. 1 本年度環境活動計画と評価

	項目	目標達成手段	活動計画案	評価
1	環境システム見直し	EA21 の指針に沿い、見直す	目標見直し	○
2	二酸化炭素排出量削減	照明やOA機器の節電	昼休み中の消灯、パソコンスリープモード	○
		冷房 26 度以上、暖房 22 度以下の室温	毎月パトロールで遵守状況を確認	○
		冷暖房機器フィルターを清掃	年 4 回実施	○
3	廃棄物の削減	ゴミの分別の周知徹底	燃やすごみ、紙、プラを分別	○
		資源ごみはリサイクルして活用	雑誌、新聞紙などはリサイクル	○
4	(紙使用の削減)	電子文書の活用	社内保存用資料は電子化を推進	○
5	水使用の削減	節水の表示と周知徹底	節水表示で個人の意識向上	○
6	環境法令の遵守	マニフェスト発行、法令遵守の見直し	マニフェスト発行、法令遵守の見直し	○
7	近隣の環境維持	環境清掃の実施	秋に実施(自販機周りも)	○
8	環境コミュニケーション	環境レポートの配布	当社ホームページに環境活動レポートを掲載	○
9	環境事故想定訓練	油などの流出想定訓練	年度末に実施	○
10	環境データの収集	毎月電力、水などの消費量測定	毎月始めに収集	○
11	設計工程の改善	メカ) 購入品誤発注率の低減	目標: 2%以下/月	○
		電気・ソフト) 不具合損失の削減	目標: 0.4%以下/月	○
12	組立工程の改善	組立起因による部品破損の削減	目標: 2 件以下/月	○
		組立起因によるクレーム件数の削減	目標: 1 件以下/月	○
13	製造工程の改善	加工不良の削減	目標: 0.57%以下/月	×
		客先クレームの削減	目標: 0 件/月	○
14	生産管理の改善	加工外注先への相見積件数の拡大	目標: 130 件以上/月	○
15	営業の改善	面談件数の拡大(メール・電話含む)	目標: 680 件以上/月	○
		単品受注率の拡大	目標: 32%以上/月	○

6. 2 次年環境活動計画

	項目	目標達成手段	活動計画案
1	環境システム見直し	EA21 の指針に沿い、見直す	目標見直し
2	二酸化炭素排出量削減	照明やOA機器の節電	昼休み中の消灯、パソコンスリープモード
		冷房 26 度以上、暖房 22 度以下の室温	毎月パトロールで遵守状況を確認
		冷暖房機器フィルターを清掃	年 4 回実施
3	廃棄物の削減	ゴミの分別の周知徹底	燃やすごみ、紙、プラを分別
		資源ごみはリサイクルして活用	雑誌、新聞紙などはリサイクル
4	(紙使用の削減)	電子文書の活用	社内保存用資料は電子化を推進
5	水使用の削減	節水の表示と周知徹底	節水表示で個人の意識向上
6	環境法令の遵守	マニフェスト発行、法令遵守の見直し	マニフェスト発行、法令遵守の見直し
7	近隣の環境維持	環境清掃の実施	秋に実施 (自販機周りも)
8	環境コミュニケーション	環境レポートの配布	当社ホームページに環境活動レポートを掲載
9	環境事故想定訓練	油などの流出想定訓練	年度末に実施
10	環境データの収集	毎月電力、水などの消費量測定	毎月始めに収集
11	設計工程の改善	メカ) 設計ミスによる手配不良の低減	目標: 2%以下/月
		電気・ソフト) 不具合損失の削減	目標: 0.4%以下/月
12	組立工程の改善	組立起因による部品破損の削減	目標: 0 件/月
		組立起因によるクレーム件数の削減	目標: 0 件/月
13	製造工程の改善	加工不良の削減	目標: 0.57%以下/月
		客先クレームの削減	目標: 0 件/月
14	生産管理の改善	加工外注先への相見積件数の拡大	目標: 130 件以上/月
15	営業の改善	面談件数の拡大 (メール・電話含む)	目標: 700 件以上/月
		見積ミス削減	目標: 8%以下/月
16	庶務の改善 ※2024 年度より新規追加	備品の発注ミス低減	目標: 2%以下/月

7. 環境活動記録

7. 1 清掃活動



7. 2 廃油流出事故訓練 (2023年3月 新ユニフォームにて)



① 廃油流出状態の設定



② 吸着マットを敷く



③ 流出防止板を挿入する



④ 土嚢投入



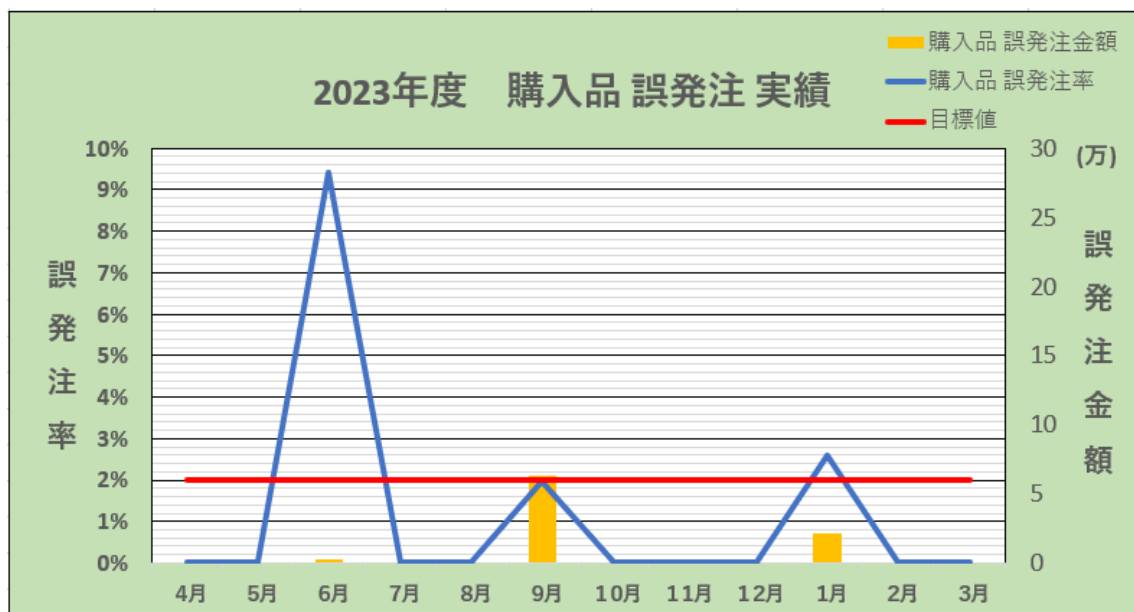
⑤ 総評

7. 3 設計開発部 メカ設計課活動記録

メカ設計課では、受注案件ごとの購入品誤発注を低減することを目的とし活動を行っています。購入品の選定ミス・過発注の低減を重点項目とし取り組み、その実績を報告します。

1. 活動テーマ：購入品誤発注の低減
2. 活動目標：購入品誤発注率（金額ベースで算出）2.0%以下/月
3. 活動内容
 - (1) 月毎の完了案件における購入品全体の発注金額の調査
 - (2) 誤発注品の種類、個数、金額の調査
 - (3) 月毎の購入品誤発注率を算出しグラフ化
 - (4) 再発防止策を課内で話し合い情報共有化
 - (5) 設計知識向上に向けて講習会の実施
4. 年間活動結果

2023 年度 購入品誤発注率 1.56%（¥86,782/¥5,567,611）



2023 年度の購入品誤発注率は 1.56%と目標 2.0%以下を達成しました。

しかし、総発注金額が低下しているため誤発注金額に対しての誤発注率が高くなってしまいました。誤発注金額は過去最少には抑えられていますが、もし多忙な時期に同等の誤発注率になった場合を仮定すると誤発注金額が膨大になることが予想されるので慢心することなく取り組みを続けていくよう肝に銘じる結果となりました。

2024 年度はこれまでの目標から拡張・発展した新たな目標設定となるため今まで以上にミス低減に取り組んでいきます。

7. 4 設計開発部 電気・ソフト課2023年度活動記録

電気・ソフト課では装置案件に対して、部材発注を行う際に生じる電気部材発注ミスや作業時のミスにより発生する無駄な工数を削減しミスによる損失金額の減少を目標に活動を行っています。

1) 活動テーマ 【電気購入品、作業ミス削減】

2) 活動目標 【不具合金額率 0.40%以下】

3) 活動内容

- ① 新規案件の装置仕様書作成
- ② 装置案件ごとの不具合シート作成 要因解析
- ③ 出荷前の装置検査表作成

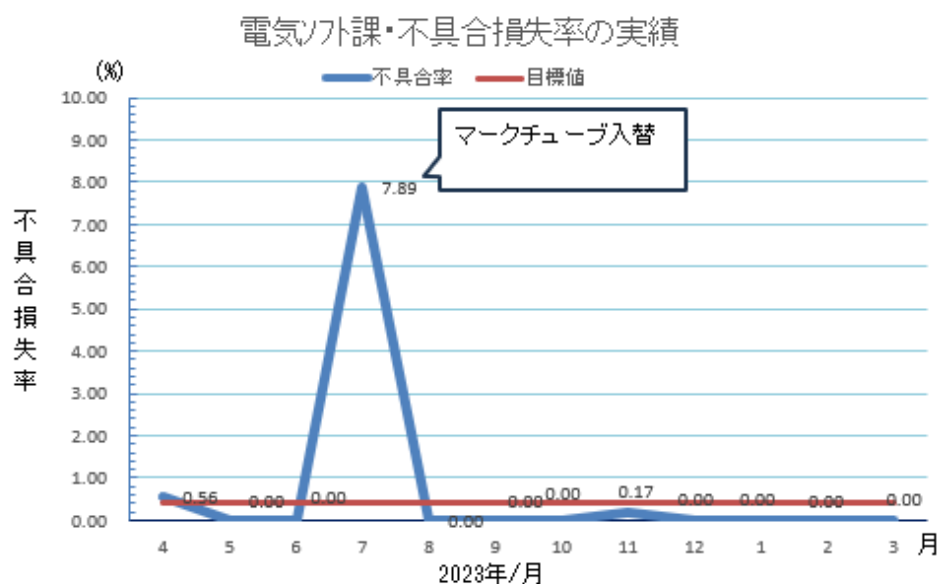
4) 年間活動結果

昨年に引き続き 月毎の研修案件について不具合損失率を集計しました。

【不具合金額率 = (作業不具合工数×時間単価 + 購入品不具合金額) / 装置見積金額】

$$0.38\% = ¥26,857 / ¥7,151,912$$

1年間の電気不具合金額率 0.38%



今年度は、小規模の装置案件が多く注意深く確認できた為不具合発生率を抑えることが出来ました。今後、大型案件でもこの損失率を維持、改善できるように不具合内容の周知徹底及び資料の更新を行って再発防止に努めていきます。

7. 5 2023 年度 設備技術部 組立課活動記録

第 1 活動テーマ：組立起因による部品破損、紛失の削減

1) 活動目標：2 件以下/月

2) 活動目的

組立起因による部品の破損、紛失を低減する事により、不要な再製作や購入による損害を削減する。また、発生事例を報告書として残すことにより教育資料としての活用、再発防止を目的とする。

3) 具体的な対策と内容

①発生件数、内容の把握（環境委員）

組立起因で発生した部品の破損、紛失を把握する

②発生件数、発生金額の把握（環境委員）

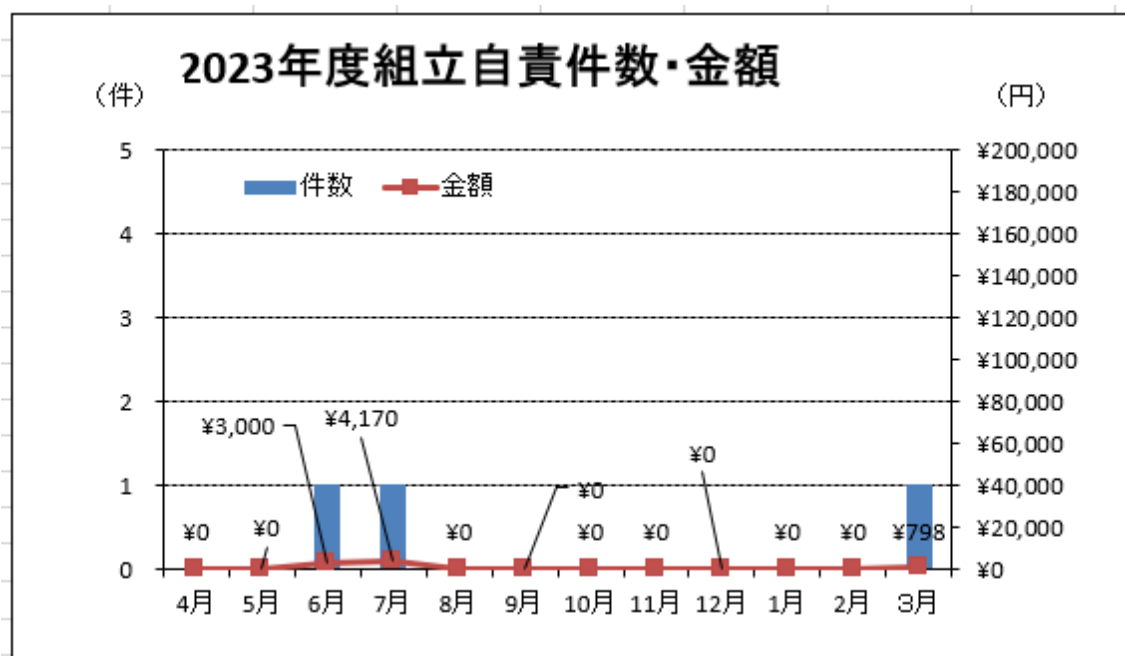
発生した事例の修復に掛かった金額を把握する

③発生事例のまとめ（組立課員）

発生した事例を項目毎にまとめる事により、風化を防ぐ

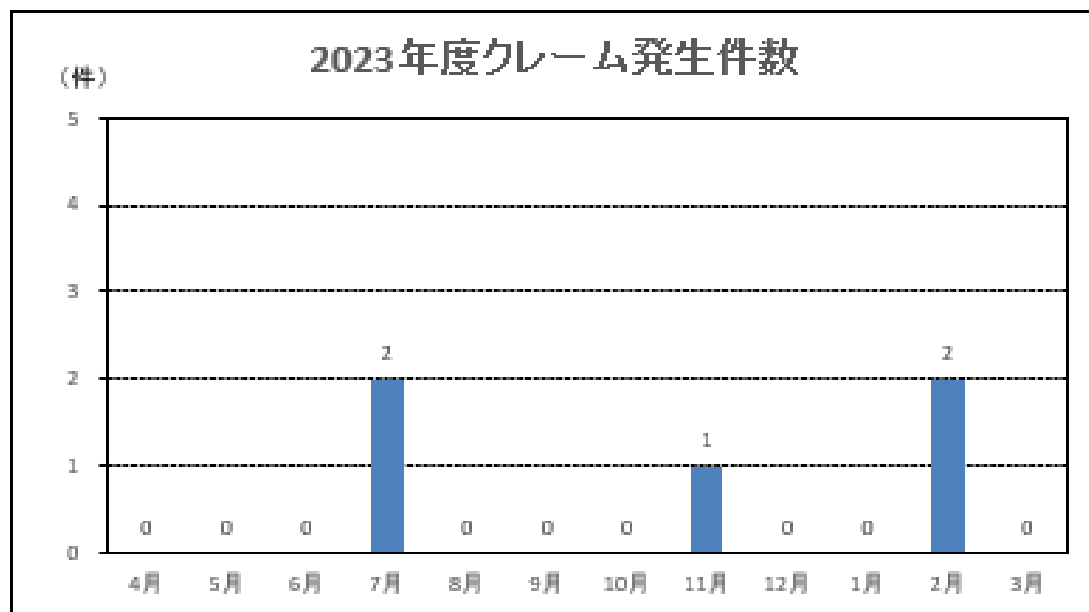
4) 結果

目標 2 件/月以下に対して平均 0.25 件/月と目標を達成しました。



第2活動テーマ：クレーム件数の削減

- 1) 活動目標： 1 件以下/月
- 2) 活動目的： 保証期限内のクレームを共有し再発防止を図る
(保証期限とは新規納品後は1年、工事後は半年)
- 3) 具体的な対策と内容
 - ①発生件数、内容の把握（環境委員）
客先からの組立起因で発生したクレームを把握する
 - ②発生件数、発生金額の把握（環境委員）
発生した事例の修復に掛かった内容を把握する
 - ③発生事例のまとめ（組立課員）
発生した事例を項目毎にまとめる事により、風化を防ぐ
- 4) 結果
目標1件/月以下に対して平均0.42件/月と目標を達成しました。



7. 6 製造部 製造課活動記録

活動テーマ：加工不良の低減、客先クレームの低減

活動目標：加工不良率「0.57%/月」以下、客先クレーム「0件/月」以下

活動目的：加工不良による不要な再製作・追加工を無くし、損失低減を図る

1) 具体的な対策と内容

①発生件数の調査

毎月「加工不具合発生記録」を提出し集計する

②集計結果の分析

加工不良内容、損失金額をまとめる

従来から多発している寸法不良、バリ不良を重点項目とし取り組んだ

③集計結果、不適合品の回覧

客先クレーム発生時、原因を確認し再発防止を周知

2) 結果

加工不良率「0.57%/月」以下に対し、1.21%で未達

客先クレーム「0件/月」以下に対し、0.75件/月（9件/年）で未達

目標未達であるものの、毎月の反省会の効果かバリ不良が大幅に低減した。

しかし、寸法不良が依然として多く数物での不良により、

不良発生率を増加させている月もあった。

3) 次年度への課題とその対策

活動テーマ：加工不良の低減、客先クレームの低減

活動目標：加工不良率「0.57%/月」以下、客先クレーム「0件/月」

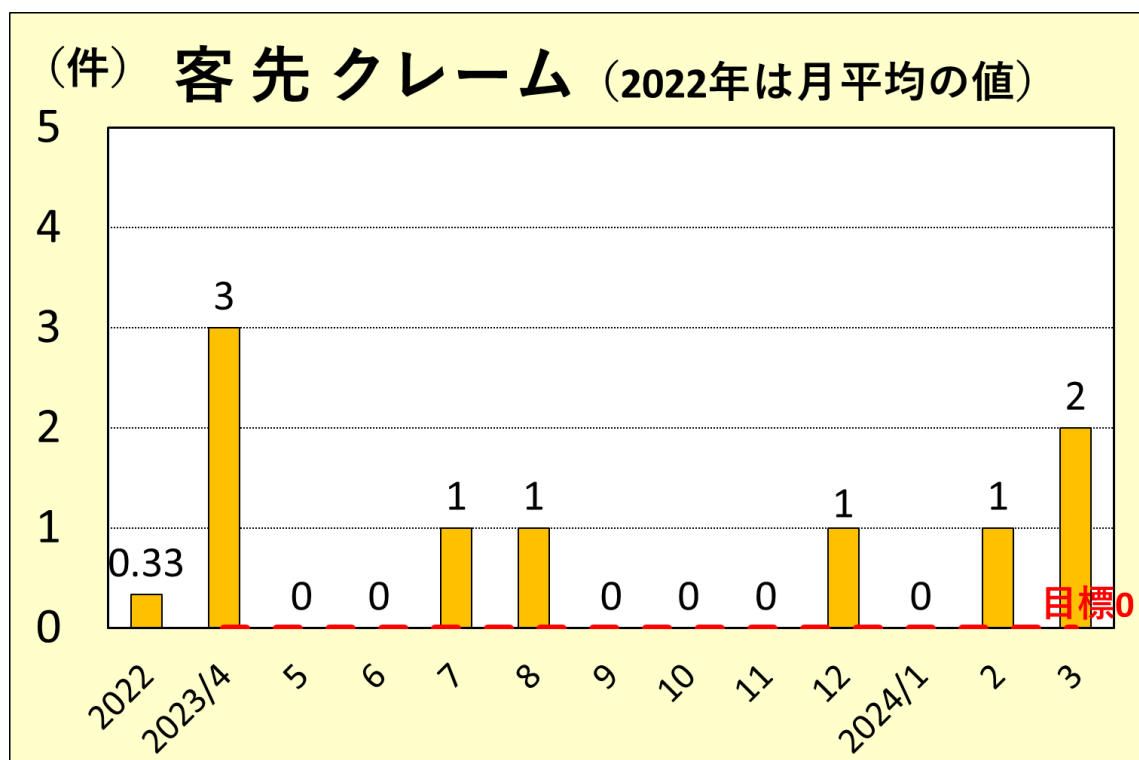
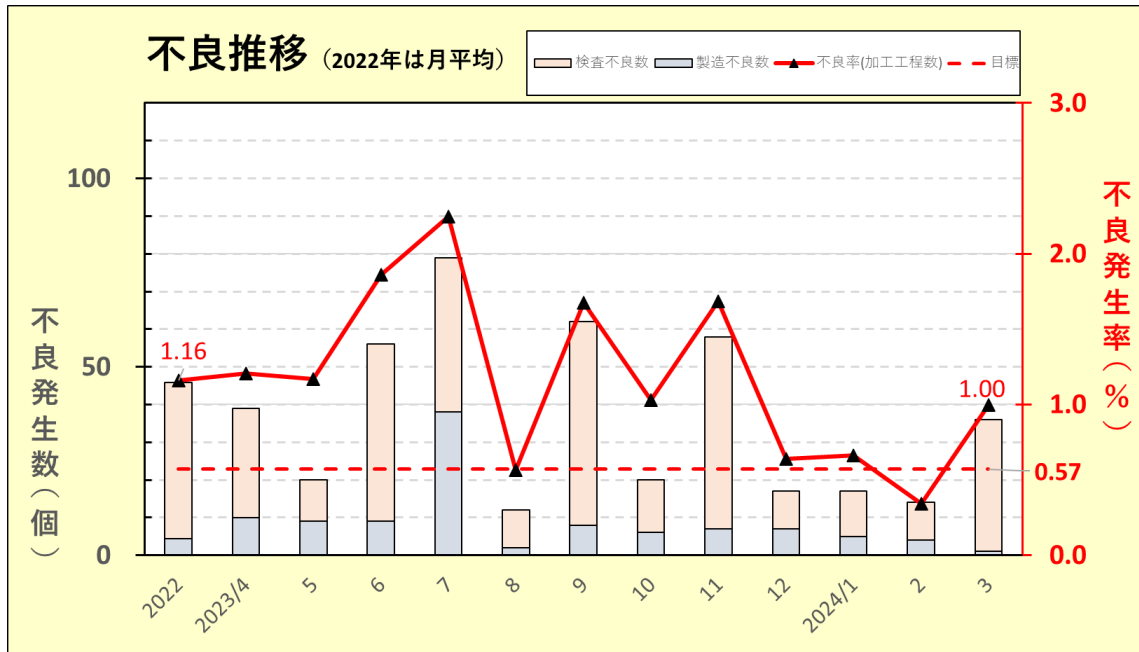
次年度より「再製作」を注視し低減を図る

活動内容

① 加工不良発生件数の調査

② 加工不良内容、損失金額の集計

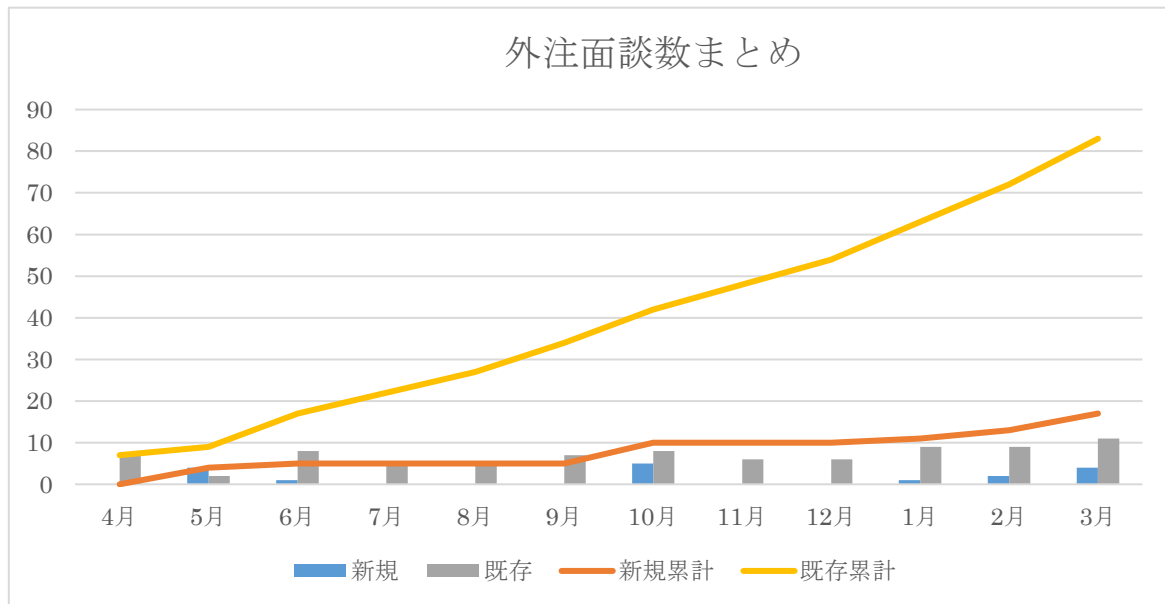
③ ②③の情報を共有し、再発防止を図る



7. 7 製造部 生産管理課活動記録

1 受注拡大

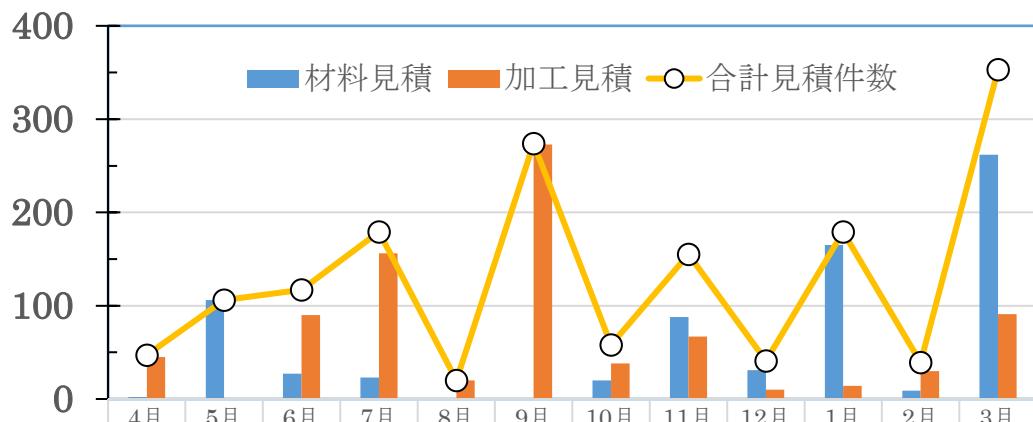
- 1) 活動テーマ：加工外注先の拡大
- 2) 活動目標：加工外注先面談(毎月新規 1 社・既存外注先 5
- 3) 活動内容：加工外注先を増やし受注量を増やす
- 4) 活動結果：新規 17/12 社(140%) 既存 83/70 社(120%)



2 相見積件数の拡大

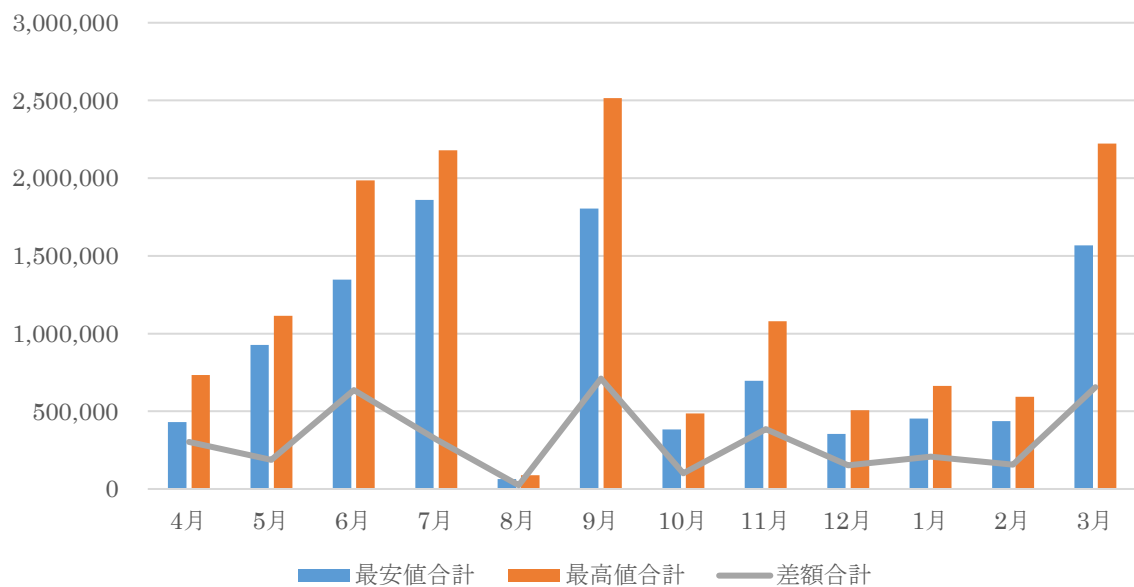
- 1) 活動テーマ：加工外注先への相見積件数の拡大
- 2) 活動目標：相見積を取り価格メリットある外注先に依頼をする。
- 3) 活動内容：毎月の見積件数 130 件
- 4) 活動結果：1568/1560 件(101%)

外注見積件数



材料見積	2	106	27	23	0	1	20	88	31	165	9	262
加工見積	45	0	90	156	20	273	38	67	10	14	30	91
合計見積件数	47	106	117	179	20	274	58	155	41	179	39	353

見積差額



7. 8 営業部 営業課活動記録

長期目標 単品の受注率の向上、売上安定化の推進

目標基準 一か月面談件数 680 件以上

一か月受注率 32%以上

実績 年間平均面談件数 848 件 (目標達成)

年間平均受注率 38.0% (目標達成)

具体的な対策 コロナの影響による直接面談の減少に伴い
電話・メール・オンラインの活用の継続実施
5 類以降も直接面談と訪問活動の併用
見積提出までの時間短縮





今後の長期目標

訪問・オンライン等併用 活用推進し、お客様とのコミュニケーションを円滑にする。
見積情報の共有とミスの低減

具体的な活動内容

設計スキルを持つ営業課員との同行営業の推進と受注の向上
見積依頼の情報共有を図り、見積回答までの時間の短縮
見積に関するミスの低減のためのチェックの実施
フライス・樹脂・板金等の社内加工不可の部品も一括受注ができる営業活動の実施

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認および評価の結果

関連法規の遵守状況をチェックした結果、問題はありません。

なお、関係機関や近隣住民の方からの法律違反の訴え、苦情や訴訟等は発生していません。

産業廃棄物については、廃棄時にマニフェストを発行しています。

環境関連法令等の遵守チェックリスト

遵守評価日：2024年6月12日

法令等の名称		該当条項	適用される要求事項	アラオの遵守状況	
大気	地球温暖化対策の推進に関する法律	第5条	温室効果ガスの排出抑制等のための措置を講ずる	使用電力の削減（節電）に取り組んでいる	○
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	第6条 第19条	第一種特定製品（フロン類が使用されている業務用エアコンなど）に使用されるフロン類の管理の適正化、フロン回収・破壊	社内エアコン、コンプレッサの簡易点検実施（3ヶ月に1回以上）	○
	大気汚染防止法		ばい煙や粉じんの排出規制、有害大気汚染物質の対策推進	該当設備なし	—
排水	水質汚濁防止法 排水基準を定める省令	第2条	特定施設	該当施設なし	—
	下水道法	第10条	排水設備の設置	該当施設なし	—
		第12条	除外施設の設置	油水分離槽を設置	○
悪臭	悪臭防止法	第7条	規制基準の遵守義務	該当施設なし	—
		第10条	事故時の措置と報告		
		第11条	自治体による測定		
騒音	騒音規制法	第5条	特定工場、特定施設を設置している事業所は規制基準を遵守	コンプレッサー 3台 エアコン室外機 21台	○
		第6条	特定施設（施工令別表1）の届出		
		第8条	特定施設の数等の変更届（騒音の大きさの増加を伴わない場合はこの限りではない）		
振動	振動規制法	第2条	著しい振動を発生する施設が対象	該当施設なし	—
		第5条	特定工場、特定施設を設置している事業所は規制基準を遵守		
		第6条	特定施設（施工令別表1）の届出		
廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	第7条	一般廃棄物処理業者は市町村長の許可が必要	許可証の有効期限を確認	○
		第14条	産業廃棄物処理業者は都道府県知事の許可が必要	許可証の有効期限を確認	○
		第12条の3	産業廃棄物管理票	マニフェスト伝票の交付・保管を実施	○
		施行規則	表示：60cm 角以上、種類、氏名、連絡先	表示板設置済み	○
		第8条	廃棄物の運搬・処理を許可業者に委託	運搬・処理を委託	○

廃棄物・リサイクル		施行令 第6条の3	多量排出事業者の削減計画提出・報告（産廃 1000 t 以上、特別産廃 50 t 以上）	対象外	—
		熊本市より	廃棄物減量・リサイクル計画書の提出	熊本市へ電子申請	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法） 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法） 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法） プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法）	第4条 第6条	家電製品、パソコンなどの3R（Reduce、Reuse、Recycle）の取り組みを推進 TV・洗濯機・冷蔵庫・エアコンの破棄	・製品の長期間使用 ・TV、冷蔵庫、エアコンの適正廃棄 ・分別回収	○ ○ ○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第5条	自動車の所有者の責務 自動車の廃棄・使用済自動車の引渡義務	社用車はリース車のため非該当	—
	水俣条約 水銀による環境の汚染の防止に関する法律（水銀汚染防止法）	第11条	水銀廃棄物の適正処分	廃蛍光灯は工業団地事務局へ搬出	○
化学物質・危険物	特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	第2条	特定化学物質 従業員 21 名以上かつ年間取扱量 1 トン以上（特定第一種指定化学物質 0.5 トン）は届出が必要	PRTR の対象物質：フッ化水素酸、使用量は僅少	—
	毒物及び劇物取締法	第2条	毒物または劇物の取扱	対象：フッ化水素酸（毒物） 表示および施錠	○
	RoHS2 指令（EU の法律）		特定有害物質の使用制限（10 物質）カドミウム・鉛・六価クロム・水銀・ポリ臭化ビフェニル類など	不使用証明書発行	○
	高圧ガス保安法		高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、輸入、移動、消費、廃棄等を規制	高圧ガス設備（ボンベ）点検実施 特定高圧ガス（7 種）の消費は無い	○
その他	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）	第3条	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換 原油換算で 1,500 kℓ/年以上のエネルギー使用する事業者が対象	原油換算で 50 kℓほど使用	—
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	第5条	環境への負荷の低減に資する原材料又は部品を選択	環境物品を使用	○

9. 代表者による全体評価と来年への展望

9.1 取り組みへの評価

2023年度は環境管理項目について、二酸化炭素が目標値の85%、使用電力が同86.5%、廃棄物排出量が同95.2%、排水量が同86.8%、紙使用量が同74.8%、ガソリン消費量が同86.6%とすべての項目において環境目標値を大きく下回りました。それぞれの数値の絶対値としては大変良い結果であり、社員の継続したEA21活動への取り組みと協力を評価いたします。ただ、2023年度の売上高は半導体関連業務の受注の落ち込みもあり、前年度比60%と大きく減少したことが環境数値の減少した一因とも考えられます。今後、経済状況が良くなった時にも同様の良い結果が出せるように継続してEA21活動を行ってゆきます。

2023年度も月1回の環境品質会議を確実に実施し、各部署の目標達成実績の確認と周知・意見交換が行われ、環境意識をさらに高める活動になっています。各部署の業務改善、品質改善実績はおおむね目標を達成しておりますが、一部未達の項目がありました。それについては問題点を見極め改善への取組を活発化し、全部署全項目での目標達成を追求してゆきます。環境関連法令については100%順守できました。全社員の環境改善活動・法令順守への取り組み・協力について評価し、2024年度の環境活動も順調に推移することを期待いたします。

9.2 2024 年度への展望

2024 年度は熊本への世界的半導体製造企業の進出で何かと話題になっていますが、アラオの受注状況は昨年から引き続き低水準で推移しています。2024 年度末には多くの案件の引き合いがありますが、それらをいかに多く受注し、上手に製作してゆくかが大切です。EA21 の活動を継続し、環境に対しての意識を有しながら、品質や生産性の改善を推し進め、一つ一つの業務で適正利潤を得られるように全社一丸となって取り組んでゆきます。

今年度の経営方針の一つに「規律正しい行動をしよう！」を入れました。全社員が規律正しく行動し、時間のけじめ、5S、あいさつ・返事、言葉使いを正しく行い、ひいてはEA21の適正な活用につなげてゆきます。そのうえでアラオの持てる設計開発力とものづくり技術を十分に生かして、高品質の仕事の完遂、新製品の開発等に積極的に取り組んでゆく所存です。

EA21 2023 年度（令和 5 年度） 環境活動レポート

株式会社アラオ



住所 : 〒861-4144
熊本県熊本市南区富合町釈迦堂388



電話 : 096-358-7010



FAX : 096-358-8045

発行者 : 環境品質委員会

ご意見、ご感想は弊社のホームページよりお送りください。

<http://www.araotech.jp/>

